にいかわ信用金庫
ディスクロージャー
2026

資料編

CONTENTS

財務諸表 27

経営指標 33

主要な業務の状況を示す指標 33
- 役職員の報酬体系について 34
- 預金に関する指標 35
- 貸出金等に関する指標 35
- 有価証券に関する指標 36
- 有価証券の時価情報 37
- デリバティブ取引 37

不良債権の状況 38

自己資本の充実の状況等 39

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2024年度	2025年度
（資産の部）		
現金	**1,324**	**1,301**
預け金	**77,989**	**74,246**
有価証券	**28,569**	**26,701**
国債	7,773	6,951
地方債	1,396	1,249
社債	10,210	9,997
株式	32	32
その他の証券	9,157	8,469
貸出金	**65,547**	**69,119**
割引手形	165	59
手形貸付	4,979	4,317
証書貸付	56,998	61,336
当座貸越	3,403	3,405
その他資産	**1,235**	**1,294**
未決済為替貸	21	19
信金中金出資金	946	946
前払費用	0	0
未収収益	215	275
その他の資産	50	51
有形固定資産	**1,993**	**1,626**
建物	516	430
土地	1,405	1,110
その他の有形固定資産	71	84
無形固定資産	**47**	**41**
ソフトウェア	18	12
その他の無形固定資産	29	29
前払年金費用	**183**	**206**
債務保証見返	**115**	**41**
貸倒引当金	**△1,086**	**△906**
(うち個別貸倒引当金)	(△951)	(△876)
資産の部合計	**175,921**	**173,672**

（単位：百万円）

科目	2024年度	2025年度
（負債の部）		
預金積金	**172,978**	**171,212**
当座預金	4,546	2,895
普通預金	101,469	99,651
貯蓄預金	114	112
通知預金	－	－
定期預金	63,323	65,150
定期積金	2,383	2,251
その他の預金	1,141	1,152
その他負債	**207**	**312**
未決済為替借	35	35
未払費用	58	127
給付補填備金	0	1
未払法人税等	1	1
前受収益	14	13
払戻未済金	0	0
払戻未済持分	0	0
資産除去債務	1	1
その他の負債	94	131
賞与引当金	**27**	**29**
役員退職慰労引当金	**39**	**47**
睡眠預金払戻損失引当金	**14**	**14**
偶発損失引当金	**34**	**13**
繰延税金負債	**42**	**47**
債務保証	**115**	**41**
負債の部合計	**173,459**	**171,720**
（純資産の部）		
出資金	**502**	**501**
普通出資金	502	501
利益剰余金	**5,238**	**5,422**
利益準備金	503	502
その他利益剰余金	4,735	4,920
特別積立金	4,439	4,689
（経営安定化積立金）	(250)	(250)
当期未処分剰余金	295	230
会員勘定合計	**5,740**	**5,924**
その他有価証券評価差額金	△3,278	△3,971
評価・換算差額等合計	**△3,278**	**△3,971**
純資産の部合計	**2,461**	**1,952**
負債及び純資産の部合計	**175,921**	**173,672**

損益計算書

（単位：千円）

科目	2024年度	2025年度
経常収益	**1,898,265**	**2,138,487**
資金運用収益	**1,540,879**	**1,739,892**
貸出金利息	927,741	1,042,484
預け金利息	352,191	445,174
有価証券利息配当金	239,179	225,822
その他の受入利息	21,766	26,411
役務取引等収益	**189,775**	**184,443**
受入為替手数料	66,709	66,790
その他の役務収益	123,066	117,653
その他業務収益	**7,149**	**13,416**
その他の業務収益	7,149	13,416
その他経常収益	**160,460**	**200,733**
貸倒引当金戻入益	149,927	174,731
償却債権取立益	10,503	5,335
その他の経常収益	29	20,667
経常費用	**1,606,118**	**1,829,333**
資金調達費用	**90,874**	**295,150**
預金利息	90,645	293,624
給付補填備金繰入額	228	1,526
役務取引等費用	**116,264**	**113,126**
支払為替手数料	21,648	21,459
その他の役務費用	94,615	91,666
その他業務費用	**150,393**	**152,870**
国債等債券売却損	143,098	152,715
国債等債券償還損	6,675	－
その他の業務費用	620	155
経費	**1,218,784**	**1,239,175**
人件費	719,428	747,627
物件費	456,434	448,406
税金	42,921	43,140
その他経常費用	**29,801**	**29,010**
貸出金償却	4,369	23,965
その他の経常費用	25,432	5,045
経常利益	**292,146**	**309,153**
特別利益	**8,925**	**24,202**
固定資産処分益	－	4,202
その他の特別利益	8,925	20,000
特別損失	**11,059**	**131,607**
固定資産処分損	2,981	131,199
減損損失	8,078	407
税引前当期純利益	**290,011**	**201,748**
法人税、住民税及び事業税	**1,512**	**1,512**
法人税等調整額	**8,283**	**5,538**
法人税等合計	**9,796**	**7,051**
当期純利益	**280,215**	**194,697**
繰越金（当期首残高）	**15,452**	**36,093**

【損益計算書の注記】

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額は19円38銭であります。
3. その他の特別利益は、「魚津市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金」収受によるものであります。
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

（所在地）	（用途）	（種類）	（減損損失）
黒部市	遊休不動産	土地、建物等	407千円

対象資産は、継続的な収支の把握を行っている営業店等を最小の単位としてグルーピングを行っております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの１ヵ所の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額407千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能額は正味売却価格及び使用価値により測定しており、土地、建物は、「不動産鑑定評価基準」等に基づき評価しております。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益は、185,333千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	2024年度	2025年度
当期未処分剰余金	**295,668,205**	**230,790,216**
利益準備金取崩額	**477,250**	**833,500**
計	**296,145,455**	**231,623,716**
剰余金処分額	**260,052,303**	**210,035,561**
普通出資に対する配当金	10,052,303	10,035,561
（配当率）	（年2%）	（年2%）
特別積立金	250,000,000	200,000,000
繰越金（当期末残高）	**36,093,152**	**21,588,155**

会計監査

2026年6月12日開催の第103回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第4項の規定に基づき、河村公認会計士事務所 公認会計士 河村拓栄氏の監査を受けております。

代表者の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月15日
にいかわ信用金庫
理事長　本多　敏明

【貸借対照表の注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　6年～50年
   その他　2年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業統括部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,945百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
   なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
   【過去勤務費用】：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
   【数理計算上の差異】：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
   また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

   ①　制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分）は0.1051%です。

   ③　補足説明
   上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円、及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」「その他の業務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。
    為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や夜間金庫に係る固定利用料等については、契約負債を「前受収益」として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
14. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　906 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 6. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,159 百万円であります。

18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,013 百万円
危険債権額	1,689 百万円
三月以上延滞債権額	14 百万円
貸出条件緩和債権額	286 百万円
合計額	3,003 百万円

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

・危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

・三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は 59 百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

【担保に供している資産】

有価証券　　200 百万円

【担保資産に対応する債務】

預金　　65 百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、預け金 4,560 百万円を差し入れております。

22. 出資１口当たりの純資産額は 194 円 58 銭であります。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか営業統括部により行われ、また、定期的に経営陣による ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会にて決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ⅱ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(ⅲ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、外国証券および投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成 26 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は 4,148 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和 8 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法(算定方法)については（注 1）参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注 2）参照)。

また、重要性の乏しい科目は記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金（＊1）	74,246	71,388	△2,858
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,436	2,359	△77
その他有価証券	24,232	24,232	－
(3)貸出金（＊1）	69,119		
貸倒引当金（＊2）	△896		
	68,222	67,241	△981
金融資産計	169,138	165,221	△3,916
(1)預金積金	171,212	171,233	21
金融負債計	171,212	171,233	21

（＊1）預け金、貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（SWAP レート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については 25.から 26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（SWAP レート）で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注 2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	32
合　計	32

(＊1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26. まで同様であります。

満期保有目的の債券　　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	636	611	△25
	社　債	1,500	1,448	△51
	その他	300	299	△0
	小　計	2,436	2,359	△77
合計		2,436	2,359	△77

その他有価証券　　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	－	－	－
	債　券	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	48	47	1
	小　計	48	47	1
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	－	－	－
	債　券	16,062	19,449	△3,386
	国債	6,951	9,821	△2,870
	地方債	613	703	△90
	社債	8,497	8,923	△426
	その他	8,121	8,708	△586
	小　計	24,183	28,157	△3,973
合計		24,232	28,204	△3,971

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券　　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	－	－	－
債 券	－	－	－
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	297	－	152
合計	297	－	152

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,343 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 5,163 百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が 10,865 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、れぞれ次のとおりであります。

【繰延税金資産】

税務上の繰越欠損金	199 百万円
貸倒引当金	483 百万円
その他	107 百万円
繰延税金資産小計	790 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△199 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△579 百万円
評価性引当額小計	△779 百万円
繰延税金資産合計	11 百万円

【繰延税金負債】

前払年金費用	58 百万円
繰延税金負債合計	58 百万円
繰延税金負債の純額	47 百万円

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（令和 8 年 3 月 31 日）　　（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金（＊1）	75	－	－	－	11	112	199
評価性引当額	75	－	－	－	11	112	199
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（＊1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

29. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（令和 2 年 3 月 31 日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－ 百万円
顧客との契約から生じた債権	0 百万円
契約負債	－ 百万円

経営指標

直近の5事業年度における主要な経営指標の推移

（単位：千円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	1,668,374	1,701,576	1,950,056	1,898,265	2,138,487
経常利益（又は経常損失（△））	51,149	218,299	183,756	292,146	309,153
当期純利益（又は当期純損失（△））	34,539	210,736	176,148	280,215	194,697
出資に対する配当（出資一口当たり）	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円
職員数	129人	118人	103人	102人	105人

（単位：百万円　口数：千口）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預積金残高	175,986	179,773	176,393	172,978	171,212
貸出金残高	68,649	67,923	65,096	65,547	69,119
有価証券残高	49,358	45,751	29,494	28,569	26,701
出資総額	503	503	503	502	501
出資総口数	10,079	10,068	10,061	10,052	10,035
純資産額	4,545	3,439	3,158	2,461	1,952
総資産額	180,897	183,605	179,922	175,921	173,672
単体自己資本比率	8.85%	9.37%	9.83%	10.72%	11.37%

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
資金運用収支	1,450,004	1,444,741
資金運用収益	1,540,879	1,739,892
資金調達費用	90,874	295,150
役務取引等収支	73,511	71,317
役務取引等収益	189,775	184,443
役務取引等費用	116,264	113,126
その他の業務収支	△143,244	△139,454
その他業務収益	7,149	13,416
その他業務費用	150,393	152,870
業務粗利益	1,380,271	1,376,605
業務粗利益率	0.76%	0.77%

（注）業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

利益率

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.15%	0.17%
総資産当期純利益率	0.15%	0.10%

（注）総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く債務保証見返り）平均残高×100

利鞘

	2024年度	2025年度
資金運用利回り	0.85%	0.98%
資金調達原価率	0.73%	0.88%
総資金利鞘	0.12%	0.10%

（注）資金運用利回り＝資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100

資金調達原価率＝（資金調達費用＋経費）÷資金調達勘定平均残高×100

総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率

業務純益

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
業務純益	169,686	145,630
実質業務純益	169,686	145,630
コア業務純益	319,460	298,345
コア業務純益（投資信託解約損益除く）	319,460	298,345

（注）1. 業務純益=業務収益－業務費用
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額を含みます。
業務費用には、例えば人件費のうちの役員退職慰労金等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

2. 実質業務純益=業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、
国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

（単位：平均残高は百万円、利息は千円）

	平均残高		利息		利回り	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	180,793	177,114	1,540,879	1,739,892	0.85%	0.98%
資金調達勘定	178,107	174,072	90,874	295,150	0.05%	0.16%

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度353百万円、2025年度322百万円）を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	2023年度	2024年度		2025年度	
			対前期比		対前期比
受取利息	1,435,014	1,540,879	105,865	1,739,892	199,013
支払利息	7,277	90,874	83,597	295,150	204,276

資金調達原価

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
資金調達費用	90,874	295,150
経費	1,218,784	1,239,175
（うち人件費）	719,428	747,627
（うち物件費）	456,434	448,406
資金調達原価	1,309,658	1,534,326

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与額につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法等の事項を規程で定めております。

（2）2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分		金　額
対象役員等に対する報酬等		53
内訳	基本報酬	45
	賞与	－
	退職慰労金	7

（注）1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。
2. 上記の内訳のうち、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度中に繰り入れた引当金分を除く）と、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等は、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「当金庫の主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高　（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
流動性預金	109,171	106,723
定期性預金	68,365	66,804
その他	569	545
計	178,107	174,072
譲渡性預金	－	－
合計	178,107	174,072

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期性預金残高　（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
定期預金	63,323	65,150
固定金利定期預金	63,262	65,112
変動金利定期預金	61	37
その他	0	0

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高　（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
手形貸付	4,189	4,380
証書貸付	55,765	56,809
当座貸越	3,043	2,788
割引手形	262	130
合計	63,260	64,109

預貸率　（単位:百万円）

		2024年度	2025年度
貸出金(A)		65,547	69,119
預金積金(B)		172,978	171,212
預貸率	(A)÷(B)	37.89%	40.37%
	期中平均	35.51%	36.82%

貸出金残高　（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
貸出金	65,547	69,119
うち変動金利	13,491	13,093
うち固定金利	52,056	56,025

資金使途別残高　（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
設備資金	22,993	23,489
運転資金	42,554	45,629
合計	65,547	69,119

貸出金の担保別内訳　（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	637	541
有価証券	3,005	3,004
不動産	6,323	6,071
小計	9,966	9,618
信用保証協会・信用保険	20,405	19,259
保証	2,533	2,517
信用	32,642	37,723
合計	65,547	69,119

債務保証見返の担保別内訳　（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	－	－
有価証券	－	－
不動産	17	7
小計	17	7
信用保証協会・信用保険	－	－
保証	0	－
信用	98	34
合計	115	41

貸出金業種別内訳　（単位:百万円）

	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	126	6,488	9.89%	123	5,871	8.49%
農業、林業	8	121	0.18%	8	116	0.16%
漁業	6	445	0.67%	6	343	0.49%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	34	0.05%	－	－	－
建設業	297	7,396	11.28%	288	6,960	10.06%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	77	0.11%	1	68	0.09%
情報通信業	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	25	887	1.35%	21	889	1.28%
卸売業、小売業	183	5,335	8.13%	173	4,945	7.15%
金融業、保険業	9	7,763	11.84%	9	7,764	11.23%
不動産業	121	7,353	11.21%	126	6,661	9.63%
物品賃貸業	2	55	0.08%	2	48	0.06%
学術研究、専門・技術サービス業	17	550	0.83%	15	525	0.75%
宿泊業	11	356	0.54%	10	313	0.45%
飲食業	128	1,264	1.92%	121	1,074	1.55%
生活関連サービス業、娯楽業	70	1,464	2.23%	64	1,198	1.73%
教育、学習支援業	3	29	0.04%	3	23	0.03%
医療・福祉	17	676	1.03%	19	625	0.90%
その他のサービス	103	1,461	2.22%	105	1,555	2.24%
小計	1,129	41,762	63.71%	1,094	38,985	56.40%
地方公共団体	11	11,628	17.73%	11	18,266	26.42%
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,119	12,156	18.54%	2,920	11,866	17.16%
合計	4,259	65,547	100.00%	4,025	69,119	100.00%

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

（単位:百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	134	135		134	135
	2025年度	135	30		135	30
個別貸倒引当金	2024年度	1,107	951	4	1,102	951
	2025年度	951	876	5	945	876
合　計	2024年度	1,241	1,086	4	1,236	1,086
	2025年度	1,086	906	5	1,081	906

貸出金償却

（単位:千円）

	2024年度	2025年度
貸出金償却	4,369	23,965

有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

（単位:百万円）

2024年度	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	－	－	－	－	－	7,773	－	7,773
地方債	－	－	200	209	290	700	－	1,396
社　債	73	2,847	5,108	943	840	395	－	10,210
株　式	－	－	－	－	－	－	32	32
外国証券	500	1,279	3,196	－	－	－	3,452	8,428
その他の証券	166	393	－	－	－	－	167	728
合計	740	4,520	8,505	1,149	1,130	8,870	3,652	28,569

（単位:百万円）

2025年度	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	－	－	－	－	－	6,951	－	6,951
地方債	－	－	200	176	260	613	－	1,249
社　債	28	4,209	4,169	1,263	－	326	－	9,997
株　式	－	－	－	－	－	－	32	32
外国証券	497	3,214	760	－	－	－	3,559	8,031
その他の証券	－	255	－	－	－	－	183	438
合計	526	7,678	5,130	1,440	260	7,891	3,775	26,701

有価証券の期末残高・平均残高

（単位:百万円）

	2024年度		2025年度	
	期末	平均	期末	平均
国　債	7,773	9,819	6,951	9,815
地方債	1,396	1,376	1,249	1,408
社　債	10,210	10,000	9,997	10,479
株　式	32	32	32	32
外国証券	8,428	9,497	8,031	8,451
その他の証券	728	1,490	438	1,027
合計	28,569	32,216	26,701	31,214

預証率

（単位:百万円）

		2024年度	2025年度
有価証券(A)		28,569	26,701
預金積金(B)		172,978	171,212
預証率	(A／B)	16.51%	15.59%
	期中平均	18.08%	17.93%

有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	206	206	0	－	－	－
	社　　債	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－
	小　　計	206	206	0	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	490	477	△ 12	636	611	△ 25
	社　　債	1,500	1,470	−30	1,500	1,448	△ 51
	そ の 他	800	799	△ 0	300	299	△ 0
	小　　計	2,790	2,746	△ 43	2,436	2,359	△ 77
合　　計		2,996	2,953	△ 42	2,436	2,359	△ 77

（注）　1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資は本表には含めておりません。

(3) その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　　式	－	－	－	－	－	－
	債　　券	18	17	0	－	－	－
	国　　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社　　債	18	17	0	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	48	47	1
	小　　計	18	17	0	48	47	1
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　　式	－	－	－	－	－	－
	債　　券	17,166	19,597	△2,430	16,062	19,449	△3,386
	国　　債	7,773	9,823	△2,049	6,951	9,821	△2,870
	地方債	700	758	△58	613	703	△90
	社　　債	8,692	9,014	△322	8,497	8,923	△426
	そ の 他	8,357	9,205	△848	8,121	8,708	△586
	小　　計	25,523	28,802	△3,278	24,183	28,157	△3,973
合　　計		25,541	28,820	△3,278	24,232	28,204	△3,971

（注）　1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資は本表には含めておりません。

(4) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 市場価格のない株式等及び組合出資

（単位：百万円）

区　　分	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	32	32
合　　計	32	32

(6)金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）

該当する取引はございません。

不良債権の状況

2026年3月期の開示債権は、前期比9億38百万円減少し30億3百万円となり、総与信に占める割合は5.99％となりました。この開示債権額合計に対する担保・保証等による保全率は75％となっております。

今後につきましても、リスク管理態勢を強化し資産の健全性を確保していくとともに、お取引先企業の経営指導や経営再建支援等積極的に取組み、地域の活性化に寄与してまいります。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位:百万円）

区　分		2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	1,069	1,013
危険債権	②	2,525	1,689
要管理債権	③	346	301
三月以上延滞債権		15	14
貸出条件緩和債権		331	286
小計	（A）＝①＋②＋③	3,941	3,003
個別貸倒引当金	④	944	869
一般貸倒引当金	⑤	23	20
担保・保証等	⑥	2,120	1,363
保全額計	（B）＝④＋⑤＋⑥	3,087	2,252
保全率	（B）÷（A）	78.33%	75.00%
引当率	((④＋⑤))÷((A)−(⑥))	53.11%	54.24%
正常債権	（C）	61,802	66,257
総与信残高	（A）＋（C）	65,743	69,260

用語解説

1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6 「個別貸倒引当金」（④）は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

7 「一般貸倒引当金」（⑤）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。

8 「担保・保証等」（⑥）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9 「正常債権」（C）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

10 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率(国内基準)　　(単位：百万円)

項　　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,730	5,914
うち、出資金及び資本剰余金の額	502	501
うち、利益剰余金の額	5,238	5,422
うち、外部流出予定額(△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137	30
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	137	30
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　　(イ)	5,868	5,945
コア資本に係る調整項目　　(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	29
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	29
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	131	148
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　　(ロ)	165	178
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))　　(ハ)	5,703	5,766
リスク・アセット等　　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,549	47,995
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,608	2,683
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　　(ニ)	53,158	50,679
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	10.72 %	11.37 %

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本額は、コア資本に係る基礎的項目からコア資本に係る調整項目を減算し、算出します。コア資本に係る基礎項目は会員の皆さまから受け入れた出資金や毎期の利益の積み重ねである利益剰余金などにより構成されます。また、コア資本に係る調整項目は一般的に損失吸収力に乏しいと考えられる資産、及び金融機関間でのリスクの連鎖を防止する観点から保有を抑制する必要があると考えられる資産などにより構成されます。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、金融機関の「健全性や安全性」を示す指標です。にいかわ信金の自己資本比率は2026年3月期で11.37%を確保しております。これは国内でのみ業務を行う金融機関が必要とする4%(国内基準)を上回っており、経営の健全性は十分に保たれていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスク(ポートフォリオ毎)及びオペレーショナルリスクの所要自己資本の額

(単位:百万円)

項　　目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	50,549	2,021	47,995	1,919
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	48,358	1,934	45,620	1,824
(ⅰ)ソブリン向け	1,247	49	1,298	51
(ⅱ)金融機関および第一種金融商品取引業者向け	16,967	678	16,099	643
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,000	40	900	36
(ⅲ)法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	12,153	486	11,449	457
特定貸付債権向け	－	－	－	－
(ⅳ)中堅中小企業等向け及び個人向け	3,397	135	3,355	134
トランザクター向け	195	7	186	7
(ⅴ)不動産関連向け	8,172	326	7,921	316
自己居住用不動産等向け	2,411	96	2,350	94
賃貸用不動産向け	1,228	49	1,320	52
事業用不動産関連向け	4,248	169	4,035	161
その他不動産関連向け	283	11	214	8
ADC向け	－	－	－	－
(ⅵ-1)延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	2,530	101	1,933	77
(ⅵ-2)自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	71	2	47	1
(ⅶ)株式等	237	9	308	12
(ⅷ)上記以外	3,580	143	3,206	128
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,511	60	1,501	60
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	58	2	57	2
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	2,010	80	1,647	65
② 証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,191	87	2,375	95
ルック・スルー方式	2,191	87	2,375	95
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式(250%)	－	－	－	－
蓋然性方式(400%)	－	－	－	－
フォールバック方式(1250%)	－	－	－	－
④ 未決済取引	－	－	－	－
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	－	－	－	－
⑦ 中央精算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,608	104	2,683	107
BI	1,738		1,789	
BIC	208		214	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	53,158	2,126	5,679	227

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫ではマーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「１」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスク管理の手続の概要

審査部門は、融資の５原則である公共性・成長性・安全性・収益性・流動性を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引の推進によりリスクの分散に努めています。
また、与信構造（ポートフォリオ）の管理に向けて、信用リスク部会では大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理を行い、さらに、要注意債権等の健全化のため、経営改善支援先を定期的に見直しながらモニタリングを行い、お取引先の経営改善に積極的に関与するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対して報告する態勢の整備をしております。

（1）信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャーの期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	177,384	176,089	67,755	71,281	26,948	26,219	－	－	3,947	3,015
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	177,384	176,089	67,755	71,281	26,948	26,219	－	－	3,947	3,015
製造業	6,692	6,083	6,691	6,083	－	－	－	－	636	602
農業、林業	132	126	132	126	－	－	－	－	0	0
漁業	507	395	507	395	－	－	－	－	209	172
鉱業、砕石業、砂利採取業	44	8	44	8	－	－	－	－	－	－
建設業	8,237	7,734	8,237	7,734	－	－	－	－	879	358
電気・ガス・熱供給・水道業	8,390	8,381	77	68	8,312	8,312	－	－	－	－
情報通信業	16	16	0	0	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	899	905	899	905	－	－	－	－	82	77
卸売業、小売業	5,645	5,229	5,645	5,229	－	－	－	－	1,015	824
金融業、保険業	87,149	83,334	7,795	7,808	5,711	5,209	－	－	－	－
不動産業	7,776	7,042	7,561	6,827	－	－	－	－	161	186
物品賃貸業	55	48	55	48	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	683	667	683	667	－	－	－	－	68	70
宿泊業	358	314	358	314	－	－	－	－	219	209
飲食業	1,605	1,425	1,604	1,424	－	－	－	－	38	34
生活関連サービス業、娯楽業	1,790	1,520	1,790	1,520	－	－	－	－	362	231
教育、学習支援業	31	28	31	28	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	721	666	721	666	－	－	－	－	－	－
その他サービス	1,733	1,863	1,732	1,861	－	－	－	－	2	1
国・地方公共団体等	30,093	36,056	11,741	18,308	12,923	12,698	－	－	－	－
個人	11,441	11,251	11,441	11,251	－	－	－	－	271	246
その他	3,376	2,988	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	177,384	176,089	67,755	71,281	26,948	26,219	－	－	3,947	3,015
１年以下	34,709	39,412	11,196	10,433	576	530	－	－		
１年超３年以下	29,419	27,260	3,750	3,543	4,198	7,606	－	－		
３年超５年以下	20,960	12,597	4,553	7,028	8,757	5,319	－	－		
５年超７年以下	8,268	10,042	6,861	5,863	1,206	1,578	－	－		
７年超１０年以下	17,567	21,099	11,674	14,739	1,192	260	－	－		
１０年超	53,400	52,727	28,484	28,402	11,016	10,924	－	－		
期間の定めのないもの	13,059	12,948	1,235	1,269	－	－	－	－		
残存期間別合計	177,384	176,089	67,755	71,281	26,948	26,219	－	－		

（注）1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。
4.CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

（2）業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	2024年度期末残高	当期における増減額	2025年度期末残高	2024年度	2025年度
製造業	60	△2	57	－	－
農業、林業	0	△0	0	－	－
漁業	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－
建設業	122	△76	46	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	2	△0	1	－	－
卸売業、小売業	399	31	430	0	22
金融業、保険業	－	－	－	－	－
不動産業	72	△6	65	3	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	3	△1	2	－	－
宿泊業	18	△5	12	－	－
飲食業	28	△1	26	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	205	△25	179	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－
その他のサービス	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－
個人	63	△4	59	0	0
その他	6	－	6	－	－
合計	983	△93	889	4	23

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については、36ページに掲載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

1．株式会社格付投資情報センター　2．株式会社日本格付研究所　3．ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
4．スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

【自己資本比率の算出方法】
当金庫は標準的手法を採用しており、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する手法です。保有する資産の一部（有価証券等）について、上記の４社の信用評価（外部格付）をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

（3）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2024年度					リスクウェイトの加重平均値（%）
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	1,324		1,324		－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,260		15,260		－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	501		501		250	50%
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	13,117	800	13,117	800	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	401		401		401	100%
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	108		108		－	0%
我が国の政府関係機関向け	1,724		1,724		112	7%
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	84,807		84,807		16,967	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,000		4,000		1,000	25%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,820	2,581	18,035	280	12,153	66%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,730	16,752	6,133	690	3,397	50%
トランザクター向け		14,592		527	195	37%
不動産関連向け	14,406		14,342		8,172	57%
自己居住用不動産等向け	7,920		7,900		2,411	31%
賃貸用不動産向け	1,738		1,732		1,228	71%
事業用不動産関連向け	4,264		4,236		4,248	100%
その他不動産関連向け	482		472		283	60%
ADC向け						
劣後債権及びその他資本性証券等						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,904	31	1,871	2	2,530	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	107		107		71	66%
取立未済手形	21		21		4	20%
信用保証協会等による保証	11,829	71	11,829	7	483	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	237		237		237	100%
合計					44,782	

（注）1.「CCF」とはオフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

（3）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2025年度					リスクウェイトの加重平均値（%）
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	1,301		1,301		－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,879		14,879		－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	501		501		250	50%
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	19,650		19,649		－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	400		400		400	100%
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	87		87		－	0%
我が国の政府関係機関向け	1,636		1,636		109	7%
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	80,993		80,993		16,099	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,000		4,000		900	23%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,027	3,152	17,242	300	11,449	65%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,634	16,977	6,072	627	3,355	50%
トランザクター向け		14,163		502	186	37%
不動産関連向け	13,944		13,855		7,921	57%
自己居住用不動産等向け	7,686		7,666		2,350	31%
賃貸用不動産向け	1,822		1,807		1,320	73%
事業用不動産関連向け	4,066		4,023		4,035	100%
その他不動産関連向け	368		358		214	60%
ADC向け						
劣後債権及びその他資本性証券等						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,426	25	1,391	2	1,933	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	81		81		47	58%
取立未済手形	19		19		3	20%
信用保証協会等による保証	10,705	95	10,705	9	537	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	237		237		308	130%
合計					42,417	

（注）1.「CCF」とはオフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	1,324															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,260															
外国の中央政府及び中央銀行向け													501			
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	13,197	0														
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け	108															
我が国の政府関係機関向け	599	1,124														
地方三公社向け																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				77,341		5,158							300			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				2,000		2,000										
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）				2,202									6,310			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け												527				
トランザクター向け												527				
不動産関連向け				766	376	1,039		116	0	856		401	767		672	11
自己居住用不動産等向け				766	376	917			0	856			767			11
賃貸用不動産向け						121		116				401			199	
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け															472	
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）													243			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
取立未済手形				21												
信用保証協会等による保証	7,005	4,830														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	37,497	5,955		80,332	376	6,197		116	0	856		929	8,123		672	11

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																1,324
我が国の中央政府及び中央銀行向け																15,260
外国の中央政府及び中央銀行向け																501
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け																13,198
外国の中央政府等以外の公共部門向け							401									401
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																108
我が国の政府関係機関向け																1,724
地方三公社向け																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		0											2,005			84,807
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																4,000
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）				8,185			1,617									18,315
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		5,870					426									6,824
トランザクター向け																527
不動産関連向け	4,717	311			1,089			589	2,519	61		44				14,342
自己居住用不動産等向け	4,191	12														7,900
賃貸用不動産向け		298						589				5				1,732
事業用不動産関連向け	526				1,089				2,519	61		38				4,236
その他不動産関連向け																472
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							48					1,581				1,873
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							107									107
取立未済手形																21
信用保証協会等による保証																11,836
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等													237			237
合計	4,717	6,182		8,185	1,089		2,601	589	2,519	61		1,625	2,243			170,885

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	1,301															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,879															
外国の中央政府及び中央銀行向け													501			
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	19,650	0														
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け	87															
我が国の政府関係機関向け	546	1,090														
地方三公社向け																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,017			72,031		4,140							300			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				3,000		1,000										
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		13		2,205									6,309			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		27		2,803								344	110			
トランザクター向け				157								344				
不動産関連向け				4,958	114	383	0	69		225		478	1,572		558	
自己居住用不動産等向け				4,958	114	256	0			225			1,572			
賃貸用不動産向け						126		69				478			200	
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け															358	
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）				6									106			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				20									35			
取立未済手形				19												
信用保証協会等による保証	5,340	5,374														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	44,823	6,506		82,045	114	4,523	0	69		225		823	8,936		558	

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																1,301
我が国の中央政府及び中央銀行向け																14,879
外国の中央政府及び中央銀行向け																501
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け																19,650
外国の中央政府等以外の公共部門向け							400									400
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																87
我が国の政府関係機関向け																1,636
地方三公社向け																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		0											1,503			80,993
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																4,000
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）				7,747			1,266									17,543
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		3,289					123									6,699
トランザクター向け																502
不動産関連向け	1,006	188			1,053			744	2,482			19				13,855
自己居住用不動産等向け	538															7,666
賃貸用不動産向け		188						744								1,807
事業用不動産関連向け	468				1,053				2,482			19				4,023
その他不動産関連向け																358
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							84					1,196				1,393
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							25									81
取立未済手形																19
信用保証協会等による保証																10,715
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等													237			237
合計	1,006	3,478		7,747	1,053		1,900	744	2,482			1,215	1,740			169,997

(5)リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	136,697	2,676	10.000	136,951
40%～70%	11,487	12,942	10.000	11,825
75%	4,022	1,873	13.000	3,569
80%				
85%	8,626	2,035	12.000	8,180
90%～100%	3,394	683	11.000	3,327
105%～130%	3,186			3,171
150%	1,647	24	10.000	1,616
250%	2,243			2,243
400%				
1，250%				
その他				
合　　計	171,304	20,236	11.000	170,885

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	137,917	1,843	10.000	138,084
40%～70%	11,240	12,589	10.000	11,550
75%	3,939	2,493	10.982	3,478
80%				
85%	8,130	2,617	10.343	7,747
90%～100%	3,063	686	10.605	2,953
105%～130%	3,253			3,226
150%	1,245	19	10.000	1,215
250%	1,740			1,740
400%				
1，250%				
その他				
合　　計	170,530	20,251	10.186	169,997

(注)　「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）や保証（国、地方公共団体等）などが該当します。

適格金融資産担保

定期預金、定期積金を担保としている貸出金は、その担保額を信用リスク削減額としています。担保額は貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

保　証

国、地方公共団体、政府関係機関等及び一定以上の格付が適格格付機関より付与されている法人が保証している債権（保証されている部分に限る）は、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保　証	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,650	1,618	12,981	12,843

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

市場リスク・流動性リスクに関する事項

市場リスク管理の手続の概要

様々な市場のリスク・ファクターの変動に対しては、的確かつ迅速なリスク判断を行うためにＡＬＭ委員会（※1）を設置し、資産・負債の総合的なリスク管理を行い、運用・調達の方針を決定、金融環境の変化に適切に対応できる態勢の構築に努めております。

また、管理部署ではリスク量の計測を定期的に行っており、一定のリスク限度枠が必要と判断される運用商品については枠の設定を行い、その遵守状況をモニタリングするとともに、それらの結果については定期的にＡＬＭ委員会へ報告しています。

※1 ＡＬＭとは金融機関の経営分析手法の一つで、資産と負債を一元的に管理して、金利や為替の動向など、あらゆるマーケットリスクを対象として全体のリスク量を測定し、リスクをコントロールしながら収益の極大化を狙う経営管理手法です。また、ＡＬＭ委員会は経営環境の変化に伴い発生する金利変動リスク、流動性リスクなど種々のリスクを極力回避し、資金調達・運用の迅速化・最適化を図るべく、当金庫の資産・負債を総合的に管理することを目的としています。

流動性リスク管理の手続の概要

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資金）が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、支払準備資産の保有状況等についてＡＬＭ委員会に報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に資金を預けるなど十分な支払準備資産を確保しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

事務リスク管理の手続の概要

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務リスクを未然に回避するため、定期的に事務改善委員会を開催し事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努めるほか、営業店事務に関する指導を行なっています。また、事務改善委員会の活動については、常勤理事会へ報告しています。

システムリスク管理の手続の概要

業務ＩＴ化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステムは金庫の業務運営に欠かせない存在です。したがって、誤処理や災害、不正使用等によりシステム停止した場合には、お客様からの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることになります。当金庫は万一の場合に備え、当金庫の加盟するしんきん共同センターのバックアップシステムを利用しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫において保有している出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場不動産投資信託、株式関連投資信託、出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場不動産投資信託、株式関連投資信託については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク（価格変動リスク）が伴います。

上場株式等にかかるリスクの認識については、日々時価評価及び予想損失額によるリスク計測によって把握し、経営陣への報告を実施しています。また、定期的に開催するＡＬＭ委員会へも報告を行うなどの相互牽制を図りリスク管理に努めております。

一方、非上場株式等については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規程に基づき適正な運用管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

（1）出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	2024年度	－	－	204	167	△37	0	37	－
	2025年度	－	－	204	183	△21	1	23	－
非上場株式等	2024年度	－	－	－	－	－	－	－	979
	2025年度	－	－	－	－	－	－	－	979
合計	2024年度	－	－	204	167	△37	0	37	979
	2025年度	－	－	204	183	△21	1	23	979

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等です。

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
売却益	－	－
売却損	－	－
償　却	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,700	4,250
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、預金、貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受ける勘定について、金利の変動（金利ショック）により経済的価値が減少するリスクです。

（2）リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫ではALM委員会において金利リスクを管理しています。定期的にモニタリングを行い、結果や今後の対応等の協議内容を常勤理事会に報告しています。金利リスク量の限度枠について、常勤理事会で承認された資金運用計画に定めていますが、これを超過した場合、リスクのコントロール及び削減方法を決定するため、直ちにALM委員会へ報告することになっています。

（3）金利リスク計測の頻度

当金庫では、毎月ごとに（月末日基準）VaR（バリュー・アット・リスク）による金利リスク量を計測、四半期ごと（四半期末日基準）には銀行勘定の金利リスク量（⊿EVE及び⊿NII）を計測しています。

金利リスクの算定手法の概要

（1）開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2025年度末における流動性預金の金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

流動性預金の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮していません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では通貨別に算出した金利リスクの正値のみを通貨間の相関を考慮せず合算しています。

⑥スプレッドに関する前提

スプレッドによる変動は考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の⊿EVEは自己資本額の20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても自己資本額の余裕を確保するものと認識しております。

（2）信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

日々の市場リスク管理やストレステストの実施等にあたり、過去の一定期間や、ストレス事象発生時における金利上昇幅を参考に、当金庫の金利リスクの影響を定期的に検証しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRに関し、保有期間60日、観測期間5年、信頼水準99%を前提とし分散共分散法で計測しています。

「IRRBB」とは

「Interest Rate Risk in the Banking Book（銀行勘定金利リスク）」の略で、一定の金利水準変動により、金融機関の資本・損益に対して生じるリスクをいい、バーゼル規制では、金利リスクの計測・管理等を金融機関が行い、監督当局が当該取組み内容を検証・監督する枠組みをいいます。

「⊿（デルタ）EVE」とは

「Economic Value of Equity」の略で、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショック（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、フラット化、短期金利上昇、短期金利低下）により計算されるものをいいます。（経済価値ベースの金利リスク指標）

「⊿（デルタ）NII」とは

「Net Interest Income」の略で、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショック（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）により計算されるものをいいます。（収益ベースの金利リスク指標）

「VaR」とは

「Value at Risk（バリュー・アット・リスク）」の略で、過去の一定期間（観測期間）の変動データに基づき、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計した値をいいます。

金利リスク

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク	⊿EVE		⊿NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	4,148	4,682	305	490
下方パラレルシフト	－	－	－	－
スティープ化	3,943	4,134		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	4,148	4,682	305	490
	当期末		前期末	
自己資本の額	5,766		5,703	

子会社等に関する事項

当金庫には該当する子会社等はありません。

2026年版ディスクロージャー誌開示項目一覧索引

《信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目一覧》

◆第132条に基づく開示項目（単体）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
イ 事業の組織 9頁
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 9頁
ハ 事務所の名称及び所在地 24頁

2. 金庫の主要な事業の内容 10頁

3. 金庫の主要な事業に関する事項
イ 直近の事業年度における事業の概況 3頁
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
① 経常収益 33頁
② 経常利益又は経常損失 33頁
③ 当期純利益又は当期純損失 33頁
④ 出資総額及び出資総口数 33頁
⑤ 純資産額 33頁
⑥ 総資産額 33頁
⑦ 預金積金残高 33頁
⑧ 貸出金残高 33頁
⑨ 有価証券残高 33頁
⑩ 単体自己資本比率 33頁
⑪ 出資に対する配当金 33頁
⑫ 職員数 33頁
ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
① 主要な業務の状況を示す指標
a 業務粗利益及び業務粗利益率 33頁
b 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 33頁
c 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 33頁
d 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 34頁
e 受取利息及び支払利息の増減 34頁
f 総資産経常利益率 33頁
g 総資産当期純利益率 33頁
② 預金に関する指標
a 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 35頁
b 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 35頁
③ 貸出金等に関する指標
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 35頁
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 35頁
c 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 35頁
d 使途別の貸出金残高 35頁
e 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 35頁
f 預貸率の期末値及び期中平均値 35頁
④ 有価証券に関する指標
a 有価証券の残存期間別の残高 36頁
b 有価証券の種類別の残高 36頁
c 預証率の期末値及び期中平均値 36頁

4. 金庫の事業運営に関する事項
イ リスク管理の体制 11頁
ロ 法令遵守の体制 13頁
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 6頁
ニ 金融ADR制度への対応 16頁

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 28頁
ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 38頁
② 危険債権 38頁
③ 三月以上延滞債権 38頁
④ 貸出条件緩和債権 38頁
⑤ 正常債権 38頁
ハ 自己資本の充実の状況 39頁
ニ 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益
① 有価証券 37頁
② 金銭の信託 37頁
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引） 37頁
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 36頁
ヘ 貸出金償却の額 36頁
ト 会計監査人の監査 28頁

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 34頁

※ 代表者の確認署名 28頁
※ 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 38頁

◆第133条に基づく開示項目（連結）

7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項 52頁

◆自己資本の充実の状況等

イ 自己資本の構成に関する事項 39頁
ロ 自己資本の充実度に関する事項 40頁
ハ 信用リスクに関する事項 41頁
ニ 信用リスク削減手法に関する事項 50頁
ホ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 50頁
ヘ 市場リスクに関する事項 50頁
ト 流動性リスクに関する事項 50頁
チ オペレーショナル・リスクに関する事項 50頁
リ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 51頁
ヌ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 51頁
ル 金利リスクに関する事項 52頁

〒937-0868 富山県魚津市双葉町 6 番 5 号
ＴＥＬ　0765-24-1214（代表）
ＦＡＸ　0765-24-6277
E-mail：s1405000@FaceToFace.ne.jp

インターネットホームページのご案内

当金庫の内容をタイムリーに、より広く知っていただくために**にいかわ信金**のホームページを開設しております。

https://www.shinkin.co.jp/niikawa/